

労働基準部	健康安全課
課	長 並里 智浩
主任産業安全専門官	梅澤 栄
電話：098（868）4402	

県内の建設関係業者の皆様へ

講習時間が不足した「小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育」について（情報提供）

標記について、以下のとおり、長崎労働局より情報提供があり、安全な業務の遂行の確保ため、県内の関係業者の皆様へ情報提供いたしますので、御確認の上、適切に対処をお願いいたします。

（内容）

長崎局管内の下記１の事業場において、平成１９年以降に実施した小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育について、講習時間が不足した特別教育を実施していた事実が確認されました。

つきましては、当該特別教育の修了証にて業務を行っている者を把握した場合は、受講者に対して下記１あて連絡するようご案内をお願い致します。

記

１ 特別教育を行った事業場

事業場名：株式会社西部川崎

所 在 地：長崎県諫早市若葉町 350 番地 1

電 話：0957-26-5533

２ 対象となる特別教育

実施日：平成 19 年 10 月 21 日以降に実施した特別教育

なお、当該事業場においては、平成 19 年より特別教育を開始しているため、当該事業場名で発行された修了証は、その全てが追加講習の対象となるもの。

以上